

# 庁議の概要

開催日 平成 22 年 7 月 6 日 (火)

## ◎項 目

- 1 口蹄疫対策について【農業振興部】
- 2 会計管理局だよりの発行について【会計管理局】
- 3 各部局等の動向について【各部局等】
- 4 その他

## ◎内 容

### 1 口蹄疫対策について【農業振興部】

農業振興部から口蹄疫対策について説明を行った。

#### 【概要説明】

- ・7月4日に宮崎市で292例目の発生が確認され、翌日5日には殺処分、埋却処理を完了した。このため、正常化宣言及び移動制限の解除は7月27日以降になる見込みである。
- ・6月24日には擬似患畜すべての殺処分が終了しており、30日にはワクチン接種家畜の殺処分及び埋却まで終了している。7月2日、3日には西都市、日向市で一部の地域を除き移動制限が解除されており、今日には西都市、8日には国富町などでの清浄性確認検査が行われる予定である。基本的には終息の傾向にある。
- ・本県の対応について、まず水際防疫としては、高知龍馬空港において6月30日の福岡最終便から靴底消毒を始めた。また、防疫対策や発生後の防疫対策については、国が策定した口蹄疫防疫措置実施マニュアルに則した形で初動活動が集中的にできるような体制に組み替えた。動員数を3,268名に整理し直し、現在、総務部と調整している。
- ・また、協力要請が可能な県内在住の獣医師名簿を作成しており、現在24名の獣医師に了解を得ている。
- ・6月30日にすべての殺処分等が終了したことから、家畜防疫員の派遣要請は一旦終了している。5月3日から6月30日まで10名、延べ65名家畜防疫員の派遣を行った。
- ・国から示された口蹄疫防疫措置実施マニュアルについて高知県版を作成する必要がある。まず農業振興部で作成し、それを基に各部局で取り組む事項等を危機管理部で調整していきたい。

### 2 会計管理局だよりの発行について【会計管理局】

会計管理局が発行した会計管理局だよりについて説明を行った。

#### 【概要説明】

- ・庁内向けに「会計管理局だよりの発行について」という小冊子を年4回発行する。
- ・会計管理局は「県政への信頼は、適正な会計事務執行から！」という目標のもと、特に今年度は、管理職、出納員にリーダーシップを取ってもらうため、管理職員等を対象にした研修を行っている。また、支援機能についてホームページにも掲載し、より身近に感じてもらえるよう、研修など色々な場で周知に努めているが、残念ながら十分に浸透していないことから、今回広報周知の取り組みの1つとして、小冊子を発行することに至った。
- ・会計事務適正化に向けて、全庁の職員に会計管理局の支援機能をより身近に感じてもらい、気軽に活用

してほしい。

- ・支援機能としては、会計管理局内に会計事務総合支援本部を設置している。特に出先機関で経験の浅い若手職員などがどこの誰に何を聞けばいいのか悩むことなく相談できるように、今回の会計管理局だよりでは分かりやすく業務ごとに電話番号と担当者を明示している。また、会計管理局イントラを開設しており、会計事務に関するQ&Aや手引き等、会計情報を分かりやすく掲載しているので、ぜひアクセスしてほしい。

- ・また、会計専門員6名を各土木事務所に配置し、県下各地域での相談支援機能を担っている。各土木事務所管内の学校、警察署を含め、すべての出先機関を対象に支援する。それぞれが会計専門員としての意識を高く持っているので、ぜひ各地域の職員は活用してほしい。

- ・全庁の職員に頼りにされるような便りにしていきたいと考えているので、ぜひ職員にも会計事務の適性化への関心を持ってほしい。

### 3 各部局等の動向について【各部局等】

総務部が取りまとめた各部局の今週の動きに関する資料を配布の上、概要説明を行った。

### 4 その他

(総務部)

- ・全国知事会の行政改革プロジェクトチームが行政委員会の委員報酬を原則日額化するべきだという提言を行った。最終的には7月15日、16日の全国知事会議で正式決定される。全国知事会議までに高知県の方針を固めたいと考えているので、行政委員会を所管する部局に意見を聞きたい。また、知事会の方針が正式に出たら、来年度から報酬体系の見直しをすることになるので、関係部局は対応をよろしくお願ひしたい。

(知事)

- ・長崎県の観光動向には「土産品の消費額は伸びなかった」とあるが、食欲に取り組んでもなお伸びなかったということだろう。高知県もこれから長崎県と同じような苦労が出てくると思う。長崎県がこういう点でどう努力していくかは、高知県にとって学べる部分が多いだろう。

- ・今年はシーリングで切り込んでいくような予算編成が行われると思うが、それに対して強く主張すべきは主張していかなければならない。一昨年は骨太の方針に対して提案要望活動を行い、こちらの要望項目が入っていれば、あとはそれに従って予算編成が行われたのでそれだけの結果は出せていたが、今年是指針がない中での予算編成となり、厳しく行われていくことになるため、予算編成関連情報に注意して、的確に打ち込むべきとき、反論すべきときは反論していかなければならない。反論の場は、省庁の政務三役や全国知事会、国と地方の協議の場など色々な方法があると思うが、とにかく核となる情報が入ってくるのが非常に重要。簡単には教えてくれないと思うが、霞ヶ関側も地方に打ち込んでもらいたいことなどを、常に顔を見せているところに最初に言うてくることもあるだろう。本県出身で現在霞ヶ関に勤めている方々などとの関係も活用してとにかく情報を取ってほしい。また、各部局についても、各省庁から情報収集における警戒度を上げておいてほしい。高知県にとって絶対的に重要だと思うようなものが削られるといった予算編成が行われるのではないかとも思うので、よく情報交換してほしい。